

新潟市総合計画審議会 第1回 第1部会 会議録

日時：平成26年7月10日（木）15:30～

会場：市役所本館6階 第2委員会室

事務局 それでは第1回目の第1部会の会議を開催させていただきます。私、司会を務めさせていただきます事務局の政策調整課の井崎と申します。よろしくお願い申し上げます。

当部会の会議につきましては、公開することとし、記録作成のため、録音及び撮影をさせていただきたいと思っております。また今後の会議につきましても、同様となりますことをご了承願います。また本日の会議は取材のため、報道機関が来ておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは始めに篠田市長より、資料1についてご説明させていただきたいと思っております。市長、よろしくお願い申し上げます。

市長 皆さん、今日は大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日から部会での議論ということで、よろしくお願い申し上げます。今日は私のほうから先日お渡しさせていただいた「にいがた未来ビジョン」、ここに3つの都市像が書いてあるわけですが、若干補足させていただきたいと思っております。では、座って説明させていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。『次期総合計画「にいがた未来ビジョン」について』ということで書いてございます。新潟、大合併をして、政令指定都市になることが決まった段階で合併マニフェストというものを作らせていただきました。大合併をした新潟市、どんなまちなのか、そしてこれからどういう方向を目指すのかということをお示しした行政マニフェストであります。その中で「世界・大地・地域」という3つのキーワード、これを盛り込んだまちづくりの方向性をお示したということでございました。

「世界と共に育つ日本海政令市」、「大地と共に育つ田園型政令市」、「地域と共に育つ分権型政令市」ということで、新潟は本州日本海側の最大港湾都市ということでありまして、開港五港の一つでもあると。やはり常に世界というものを意識していく、そういう役割があるのではないかと考えておりますし、そして日本一の美田、田園地帯と一緒になったということでございますので、大地、田園、このポイントは欠かせないということで、田園型政令市を標榜しております。

また大都市ではすでに失われてしまった地域の力、市民の力がまだまだ新潟は強いものがあるということで、「地域と共に育つ分権型政令市」という、「地域」を3つ目のキーワードにしております。これは今後新潟を考えてい

く上で、世界・大地・地域というものは、やはり外せないのではないかと考えております。そういう中で、次期総合計画で目指す3つの都市像、1つ目は「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」ということとございます。「地域」ということであります。地域力、地域の絆、これを育成、支援し、市民や地域が主役となる都市を目指そうということとあります。簡単に言えば、地域の力、絆、これを強力に支援する、そういう都市を作っていく方向でございまして。

そしてこの諮問案の方には、8年後の姿ということでいくつかイメージを書いております。それにプラスして、今、地域包括ケアシステム、今年度構築元年と言っているわけですが、そういう地域包括ケアシステムが出来上がっているまちを目指そうと。地域の茶の間がコミュニティハウスになっているようなまち、男女共同参画でワーク・ライフ・バランス、これを推進していくまち、ひまわりクラブ、今もう3地域でコミュニティ協議会から運営していただいておりますけれども、子育てが地域から支援される、そういうものが充実するまちを目指そうと。学校が地域に開かれ、地域から信頼され、また支援される学校、この仕組みをさらにつくっていかうという方向であります。さらにまちづくりセンターなど、地域の施設が単一施設ではなくて、複合化、総合化した施設になって、そこに公共交通が結びついているというようなまちが目指す姿ではないかと考えております。

2点目が「大地」であります。「田園と都市が織りなす、環境健康都市」。田園、大地が持っている力、資源、これを最大限に引き出して、有効活用するまちというものを目指そうということとあります。田園資源の徹底活用主義、これが新潟の取るべき方向ではないかというような議論をいただきたいと思っております。ここでは農業特区の指定をいただきましたので、この農業特区を活用して6次産業化、平成23年から取り組んでいるニューフードバレー、これを実現していかうと。間伐材プレートに加えまして、今後、今開発されている籾殻ペレット、これを本格的に導入し、またバイオコークスまでいくと、雑草もエネルギーになるということとあります。再生可能エネルギーを利用する。そういうことで田園資源の徹底活用、これを強めていかうということとあります。

また6次産業化にプラスして、子育て・教育・福祉・医療、この4つの要素、これを大地、農業と結び付けていかうという提案も出ております。泥んこ遊び、野菜くずなどで作る有機野菜、菌ちゃん野菜づくりなど、大地、農業の子育て、活用を進めよう。教育については、農業の体験と食育、これをすべての小学生に味わってもらう教育ファームが今年度から始まるという状況がございまして。さらに障がい者の方が農業と相性がいいということが、

各地の実践で示されております。障がい者に加えて引きこもりの方など、就業困難者の方が、農業を活用して社会参画をしていこうと。欧州にはケアファームというものもありますね、ということでございます。

田園、大地の持つ力、これを最大限に生かして6次産業化から10次産業化へと、「医食同源」という言葉があるわけですが、今あまりそういう形になっていないのが残念でございますので、「医食農同源」というような形で進んでいきたいと思っております。

三つ目が「世界」ということでございまして、「日本海拠点の活力を世界とつなぐ創造交流都市」。新潟市は、環日本海に位置しているわけですが、環日本海という地域は、世界でもある意味で一番難しい地域、平和、非核などの問題が難しい地域だと思っております。その環日本海に位置する開港都市として、アジア・ユーラシアの平和に貢献する、あるいは国際交流、これを創造、実践する都市になるという方向はどうかということであります。平和・交流の率先創造、これが新潟市の目指す方向ではないかというようなこともご議論いただきたいと思えます。平和・交流都市ネットワークをもっと構築しようと。農業特区でミッションとしていただいている農産物の輸出、これを基地化して、国際観光ルートの要にもしていこうと。この秋結論が出るユネスコ食文化創造都市、ここに登録いただいて、これを最大限アピールし、農業特区と相乗効果を出していこうというような方向であります。

また今年、東アジア文化都市に横浜市が指定されているわけですが、来年以降、1年ずつで変わっていくということなので、東アジア文化都市に立候補していきたいと思っております。クリエイティブシティ、踊り・光・水辺の演出ということで、クリエイティブシティ、創造都市をつくっていこうと。

最後に観光地づくりから関係地づくりへというようなことが、今言われております。さまざまところと一過性の観光ではなくて、深い関係で結ばれる関係地づくり。日常観光、田園資源観光というようなものが注目されていると考えております。

このような都市像をつくっていくために、「3 都市像を実現するために」と書かせていただいております。これから本格的な人口減少時代に新潟市も入っていく。その中でコンパクトなまちづくり、多核連携型の都市をつくる。また田園と市街地が調和する新潟らしいまちづくりをしていくにはどういうことが必要かと。これらが皆さま方からぜひご議論をいただきたいというところでございます。

そして、市民に信頼される開かれた市政を推進しないと、これから財政もますます厳しくなるわけでございますので、そういう中で市政情報の積極的公開、定員適正化、行政改革、これらをしっかりやっている、経営品質向上

に向けて頑張っているという姿を見せない限り、市民から信頼されることはあり得ないだろうと思います。

また持続可能なまちづくりをやるための土台、持続可能な財政運営をどう考えていくかと。8年間を見通した財政、税収見通し若干の改善というような中で、どういう財政計画をつくっていくのか。今市議会には二つのシナリオ、やや楽観シナリオと従来シナリオを見てもらっておりました。この議論の中で、やはり一本化して考えていきたいと思っております。どういうふう一本化していくか、今、財政当局の方で詰めている最中ではありますが、そういうものを次の部会あたりではご覧いただいて、ご議論いただきたいと思っております。

また復興事業などにより、アベノミクスの良い所と悪い所があるわけですが、労務単価、資材単価が高騰しているということでございます。大体2割増位になっていると。その影響で、例えば大きな事業、新潟駅の周辺整備事業なんかですと、100億円ほど従来の事業費より膨れ上がりそうだという大きな影響が、今後考えていく必要があるということでもあります。

そして最後にプライマリーバランスへの配慮。これはやはり今まで合併建設で新潟市、残念ながら借金も増えてきたわけでございますけれども、このプライマリーバランスを早期に配慮していく必要があると思っております。

また先ほど申し上げましたが、単一機能、単一施設ということでやりますと、新潟市は今でも政令市比較で、人口一人当たりの公共施設の面積が1番大きいということなので、これを少し整理していかないと維持管理費だけで大変だということがございます。そうすると単一機能、単一施設ではなくて、一つの施設に複数の機能を持ってもらう、複合化、総合化を進め、その複合化、総合化されたところには、公共交通で行けるということで、機能を落とさず、むしろ機能を充実させることも可能ではないかと。こういうファシリティマネジメントの考え方が今後非常に重要だということで、これは市議会でもご議論をいただき、おおむねお認めいただいているわけですが、大体これは総論賛成、各論反対ということになっていくわけでございますので、こういうあたりについても、何かルールのようなもの、大まかな目途のようなものを考えていく必要があるのではないかと思っております。

以上、私どもが今頭に浮かんでいる問題点、問題意識を今日若干申し上げますので、そんなことも頭の片隅に置いて、今後大いに議論をいただきたいと思っております。

それでは別の公務があるので、これで私は退席させていただきますが、事務方がしっかり聞かせてもらいますので、よろしく願い申し上げます。どうも大変ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

なお、今ほどお聞き取りいただきました市長のお話につきましては、ほかの部会につきましても、同じ資料で同じようなお話をさせていただいております。まだ開催されていない7月14日に予定されております第2部会につきましても、冒頭市長からお話させていただく予定にしておりますので、ご承知おき願います。

それでは部会の委員の皆さまのご紹介をさせていただきたいと思います。資料2に部会委員の皆さまの名簿を配布しておりますので、合わせてご覧いただきながらお聞き取りさせていただきたいと思います。五十音順にお名前を読み上げさせていただきます。まず始めに大串委員でございます。

大串委員

大串でございます。よろしく申し上げます。

事務局

そのお隣が坂爪委員でございます。

坂爪委員

坂爪です。よろしくお願いいいたします。

事務局

そのお隣、新藤委員でございます。

新藤委員

新藤です。どうぞよろしく申し上げます。

事務局

その隣、鷺見委員でございます。

鷺見委員

鷺見でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

そのお向かいになります。鶴巻委員でございます。

鶴巻委員

鶴巻でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

そのお隣になります。藤井委員でございます。

藤井委員

藤井武夫でございます。よろしく申し上げます。

事務局

その隣、最後になりますが、山賀委員でございます。

山賀委員

山賀でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

なお、本日は西村委員、松田委員、諸橋委員が欠席となっております。

それでは「新潟市総合計画審議会規則」第4条、第5条におきまして、審議会及び部会の会議につきましては、委員の定数の半数以上の出席が必要だということになっております。本日は10名中7名の委員の方がご出席ということで、過半数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、部会長の選出に移らせていただきたいと思います。部会長につきましては、部会の委員の皆さまの互選により選出することになっております。私ども事務局といたしましては、大串委員に部会長をお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(一同 拍手)

事務局

ありがとうございました。それでは部会長は大串委員をお願いをしたいと思います。大串委員、恐れ入りますが席のご移動をお願いいたします。

恐れ入ります。部会長になっていただきました大串委員の方から一言ごあいさついただければと思います。

大串部会長 本日は皆さん、お足元が悪い中、会議にお集まりいただきまして、ありがとうございました。少しあいさつさせていただきます。今回の新潟市の総合計画ですけれども、今行政は非常に曲がり角に来ていると思います。さまざまな課題を抱えつつ、お金がない、財源がないということで、その財源を市民の皆さまの力でカバーしていただきながら、われわれが知恵を出し合って、何とか質を落とさず、逆に質を高めながら、もっと暮らしやすい市をつくるということの中で、われわれが任せられた部分というのは、ファシリティマネジメントを含め、さまざま意見が衝突する分野でもあるかと思います。ぜひ皆さまの英知を結集させて、市の方針をきちっと決めさせてもらう場となるよう、そのために皆さまのご協力が必要でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に職務代行者の指名をさせていただきたいと思っております。審議会の規則第5条におきまして、「部会長が欠けたとき、または部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代行する」としております。大串部会長、職務代行者のご指名をお願いしたいと思います。

大串部会長 はい。私から鷺見委員の方をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

事務局 鷺見委員、よろしいでしょうか。

鷺見委員 承知いたしました。

事務局 それではよろしく願いいたします。それでは部会長に大串委員、職務代行者に鷺見委員ということでお願いさせていただきます。

今後の進行につきましては部会長をお願いしたいと思います。なお審議に当たりましては、先ほど申し上げました事務局、私どもの他に関係各部の部長などが説明、および質疑の対応をさせていただきたいと思っております。それでは部会長、よろしく願い申し上げます。

大串部会長 では、次第に従いまして議事を進行させていただきたいと思っております。当部会で審議する分野は、基本計画総論の土地利用方針及び行政運営方針の部分でございます。本日の審議項目は、この中の土地利用方針、ページで言いますと17ページから19ページまでとなります。それでは事務局の方からご説明いただきたいと思います。よろしく願いします。

都市計画課長 都市計画課の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。では、着座で説明させていただきます。

皆さまにお配りしております「にいがた未来ビジョン」におきまして、先

日第1回の全体会でご説明させていただいた通り、二つのまちづくりの理念ということで、1つは「地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心に暮らせるまちづくり」、それから2つ目としまして、「日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり」、ページで言うと6ページに記載されている所でございますが、これをまちづくりの理念としてご説明をさせていただいたところでございます。先ほど市長の方からご説明させていただきましたが、このまちづくりの理念のもと、3つの都市像を実現するためのいわゆる土台となります土地利用方針というものを、本日説明させていただきたいと思っております。

それでは17ページをお開きください。まず始めに土地利用方針の《現状と課題》についてです。本市は「新・新潟市総合計画」、これは平成19年に策定いたしました現在の計画でございますが、この中で新潟らしいコンパクトなまちづくりを掲げました。これを踏まえ、平成20年に「都市計画基本方針」、いわゆる本市の都市計画のマスタープランでございますが、これを策定し、今までの人口が増加し、経済の成長を前提とした市街地を拡大する都市づくりから、自然・田園と調和したまとまりのある市街地を維持する方向へと舵を切ったところでございます。これからの人口減少や、少子高齢化の進行に伴いまして、高齢者や障がいのある方なども、誰もが安心して暮らせる都市づくり、また環境に過度に負担を与えないよう、自然・地球環境との共生による持続性を考慮した都市づくりの必要性が高まってきているところがございます。

さらに市民の価値観やライフスタイルのさまざまな変化によりまして、都市そのものへの市民ニーズは、より質が高く、また個々の価値観にあったお住まいですとか活動を選択できる場所であることも求められていることが現状でございます。特に老舗の撤退によりまして、活力の低下が懸念されます都心、いわゆるまちなかや、各地域のまちなかを活性化するため、地域の自然や歴史、文化など、個性や特色を活かした取り組みを進めてきたところがございます。

このような現状や課題を踏まえまして、17ページ、中段から下でございますが、《土地利用の方針》では田園に包まれた多核連携型都市、新潟らしいコンパクトなまちづくりとさせていただきます。これは先ほどの都市計画マスタープランでも、目指す都市の姿として掲げている方針と同じものであり、次期総合計画においても、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

この下に書いてあるところですが、本市の特色は、広大で美しい田園地域と海、川、潟といった水面が市街地と隣接しております。また豊かな自然環境の代表でもある里山も大きな魅力であり、これらの自然・田園と、北東ア

ジアに向き合う地理的特性，また都市基盤が整った日本海側の拠点都市としてふさわしい姿も併せ持っております。

また田園と市街地は，市街地形態を維持することで田園機能の保全にもつながるという関係性となっておりますので，食料，豊かな自然環境やまちの利便性など，お互いが恵み合う共生関係を築いております。

豊かな田園・自然に囲まれた市街地では，まちなかを中心としたまとまりのあるコンパクトなまちを形成し，各区の自立性を高めつつ，公共交通などの交通ネットワークにより，お互いの連携を高め，個性と魅力を持つ連合体として，多核連携型の都市構造により，新潟らしい広大で美しい自然，田園環境と市街地が共生する都市を維持していくものとするものでございます。

次に右側の 18 ページをご覧ください。記載の図は，「多核連携型都市」についてイメージで表すものでございます。多核とは，本市の 8 つの区，それぞれ自立した個性ある生活圏，図の中では緑の丸の範囲を形成することであり，まとまりのある「市街地」，これは図面で言うとオレンジの丸と，豊かな自然・田園があり，各市街地には地域性を活かしたそれぞれの顔であります中心部となるまちなかを持つところでございます。また連携とは，個性ある 8 つの区が連携して発展する都市を目指すものであり，利便性のある交通ネットワークにより，連合体として連携，一体性を高めることを目指しております。

続きまして 19 ページをご覧ください。土地利用の方針では，都市全体の構造を面・点・線の三つの要素に分け，それぞれの方針を掲げております。まず始めに，方針 1 「市街地と自然・田園の維持」では，本市の魅力向上や，交流人口の増加につなげていくため，特性である海，川，潟など，広大で美しい自然や，田園環境と市街地が共生する都市構造を将来にわたって維持することとしております。そのため，公共交通と連動した土地利用の推進を図るとともに，雇用の場ですとか，交流人口の増加，良好な都市空間の創出，また農村集落の維持・活性化など，市全体や各区の持続的発展につながる開発を除いては市街地の拡大は抑制し，現在の市街地規模を適切に維持していくものでございます。

次に方針 2 「拠点の形成」これは点という視点でございますが，本市の都市活動の拠点であります新潟駅周辺，万代，古町地区など，都心を再生することにより，都心軸として，より位置付けを明確化し，政令市新潟の核としての顔づくりを考えております。またそれぞれの地域，各区をイメージしていただければよろしいかと思っておりますが，市民生活の要として，地域の核となる地域拠点と生活の利便性を高めた生活拠点の形成にそれぞれ向け，各区の特色あるまちづくりを進めることとしています。

最後に線でございます。方針3「連携軸の強化」、ここでは各地域の拠点間を道路ですとか公共交通で有機的に結ぶことにより、人と物の交流が活発になるよう連携し、連携を強化していきたいと考えております。また都心を中心とした放射線状の連携軸と環状の連携軸を強化することにより、地域間の連携型の都市を実現するものでございます。

一番下に記載しております都市構造の概念図、これは各区を中心とする市街地が、緑色で示してございます田園地域などに含まれており、中央区の新潟駅、万代、古町地区が新潟市の顔となる都心の形成を表しております。それぞれの区では区役所を中心に、それぞれ地域の特性を生かしたまちの顔を持ち、地域拠点の形成を目指していきます。またこの緑色の田園の中にも、合併前の役場周辺といわれている、それぞれの生活拠点というものもありますので、各区のそれぞれの自立した個性ある生活圏を形成していきたいと考えております。そしてそれぞれの地域拠点が公共交通ですとか、広域的な道路による連携軸を結ぶことにより、各区の自立と連携によって発展する田園に包まれた多核連携型都市、新潟らしいコンパクトなまちづくりの実現を目指してまいります。

以上が、(2)土地利用の方針でございます。この方針に基づき、もう少し具体的な政策、施策について、基本計画の3番以降に今後反映させていただきます。これで土地利用方針の説明を終わらせていただきます。

大串部会長 ありがとうございました。それでは各委員の皆さまから、今ご説明いただいたことに対するご質問ご意見などをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

坂爪委員 説明の内容については、至極ごもっともですから、特に申し上げることはないですが、問題は、私はいわゆる田舎に住んでいますので、常に思っているのですが、皆さんの中では地域拠点ということで、昔の役場周辺あたりということをおっしゃいましたが、ここら辺は正直言って何とかなると思うのです。問題はその何倍もある農村集落です。ここら辺はいわゆる拠点形成あたりでどのようにお考えになっているのか、これを教えてくださいませんか。

大串部会長 ほかにご質問がなければ、事務方でお答えをお願いします。

都市計画課長 農村集落の考え方についてお答えをさせていただきます。当然今この絵で概念図というところを見ていただいた通り、新潟市のほとんどがまちなかといわれている部分ではなく、緑色の農村集落というもので構成されているわけでございます。当然そこは古くからの雰囲気があって、先祖代々の土地を受け継がれた方が住んでいらっしゃる。ただそこにも当然少子高齢化の波があって、徐々に衰退の域に差しかかってくるという現状もございます。

私どもとしては、やはり都市とか土地利用という大きなくりの中でも、第一に暮らしやすさというものを重点に置いていますので、その田園集落が今後とも維持し続ける、またこれからは活性化するために、新しい方も住むことが必要だろうという切り口の中で、何かしら土地利用的なもので、集落以外の方も住めるような施策というものも併せて講じていく必要があるということで進めている所もございます。別にまちなか、旧役場周辺だけをこれから引っぱって、農村集落は切り捨てていくという考えではございません。

坂爪委員

よろしいですか。今のお考えは分かりますけども、現実問題として、言葉では確かに連携を深めるとか、コミュニティを成すというような話が出るのだけど、現実問題として、消滅都市の話が今出ていますよね。あれと似たような現象がもうほとんど農村部の中にあるわけです。その辺りも含めたような形の中で全体を引っ張っていけるのか、あるいは、こちら辺ではある部分区分けせざるを得ないのだというようなことになるのか、皆さんの口から「ここは切り捨てる」などという話はたぶんできないかと思うのですが、現実問題として、以前、よく地域おこしという話をしていましたよね。でも私は今、地域おこしなんて話ではなくて、地域残しだと聞いたところです。そんな意識を持っていますので、特にそんな感を深くしたので、発言をさせていただきました。

大串部会長

ありがとうございます。確かに地域で空き家が増えるなど、そういった対策の話も出ている中で、もっと大きな話で今回まとめないといけないという意味では、どうしても各区の地域の現状を知っている方も多いだけに、そういった話になるかと思えます。今のような意見含めまして、もっと問題提起をしていただければと思います。ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

鷺見委員

3点お伺いします。最初に説明していただきました、都市計画基本方針、マスタープランについてです。一区民として常日ごろ、また田んぼが商業施設に変わったかというような印象を受けておまして、私だけではなくて、私の周辺の方たちも、「何かまた広がっているね、大丈夫かね」という話を伺うことがあるのですが、ここで書かれている内容からすると、わりとコンパクトに、今ある市街地を維持していく、それ以上は広げないという方向で平成20年に舵を切ったというお話がありましたけども、現状と今のお話、つまり、われわれ市民が感じているものと、このお話を、どのように理解して納得すればいいのでしょうか。今の計画ではこうなっていますが、市街地が拡大している現状があるわけで、今後このままの計画だと市街地は拡大していつてしまうのかという懸念があるので、その辺はもう少し教えていただきたいという点が1つです。

それからもう1つは、土地利用方針のところ「多核」という言葉が出て

きているのですけれども、8つの区があって、それぞれの核というものを形成していくといった時に、8つの描いている姿にはどのようなものがあるのでしょうか。それぞれ個性があるということですので、それぞれの区なりに何か機能を分担し合うとか、何かしらの特色が出てくるのかなと思うのですが、どういうイメージをお持ちなのかというところが2点目です。

最後にもう1点、核をつないでいくというのが方針3なわけですが、それぞれの区が特色ある機能を有する、都市機能を有するというのであれば、つなぐことに意味があると思います。ただ2つの区が同じようなことをやっても、つなぐことにあまりメリットがないような気がしますので、拠点形成ということと、連携ということはたぶん一体化している話ではないかと思います。そういう意味で先ほどの2つ目の話と関係するのですけれども、どんなイメージを区に持たれているか、どんな機能をこの市全体として分担していこうとしているのか、そういう何か考えがあれば教えていただきたい。

大串部会長 ありがとうございます。では事務局の方でお答えお願いできますでしょうか。

都市計画課長 都市計画課です。まず都市計画マスタープランについてのご質問が1個ありましたので、それについて私の方からお答えさせていただきます。

市街地を維持すると言っておきながら、田んぼを潰して開発をやっているのが現実ではないかという部分をご指摘にあったととらえております。私の説明の中、いわゆる市街地の空間、区域の中で、例えばなのですが、西蒲区で少し余裕がある、市街地の中で空いているが、出て来たいのは北区であると言った時に、それは工業団地でもいいのですが、北区に出て来たいというものを西蒲区が空いているから、西蒲区に行ってくださいということではなく、希望する北区に出て来たことによって、北区全体が盛り上がり、それが新潟市全体を引っ張っていくことができるといえることですので、ピンポイントでどこが空いているから、そっちへ行ってくださいという議論にはならないのではないかと考えています。

それはやはり合併をしたというまちづくりの経緯もございますし、またその区における、その場所における地域特性、例えばインターチェンジに近いとか、港に近いとか、工業団地があるとかという、それぞれの出店する場所に特色があるわけですから、一義的に市街地の中でスペースなり余裕があるからそっちに行ってください、あっちに行ってくださいということにはならないのかなと。出て来る場所によって、それぞれの必要性というのがあると思いますので、それを方針の中での、私が説明した部分については、土地利用方針の、方針の1の所ですね、19ページの方針の1になるのですが、「そ

のため……」以降の文章になります。雇用の場というのは工業団地のことで
すし、また創出や交流人口の増加、良好な都市空間の創出、農村集落の維持・
活性化など、市全体や各区の持続的発展につながる開発を除きという部分で
の見方ということで、進めさせてもらっております。

参事（地域・魅力創造部） 2点目、3点目の質問で重複するところがあるので、まとめ
て回答したいと思います。多核連携、各区の役割がどうなっているかという
ご質問でありましたが、基本的にその区の歴史あるいは地勢等を背景にして、
実際に産業ですとかあるいは住宅が広がったりしているわけですが、その辺
を踏まえて、住宅機能というのはある程度同じ機能が各区に必要なになってく
るわけです。あと特色として、実は今日の審議内容ではございませんけれど
も、冊子のビジョンの115ページ以降に各区の区ビジョンが示されており、
ここに大体の将来像、区の姿というのは明記されています。

例えば東区ですと非常に広域交通の基盤が整っている、空港、港湾という
機能があるということを背景に、それらを活かしたまちづくりみたいなもの
がここにも記載されておりますし、中央区は大体イメージ通りだと思います
が、秋葉区ですと花と緑というものが特徴になっておりますので、そういつ
たものに囲まれたにぎわいのあるまちというふうに、目指す区の姿を見ます
と、地勢的なことが書かれております。個々に全部記載されているわけでは
ありませんが、一定の特徴を持った区の姿というものも、この総合計画には記載
しております。

あと連携ということでございますけれども、例えば秋葉区を見ますと、鉄
道のまちということで、今まちおこしをしておりますけれども、鉄道のこと
に関心を持って、ほかの区の方が新津に行くというような交流が発生します
ので、その軸線は、先ほど委員の方からもお話があったかもしれませんが、
公共交通とか道路で結んでいくというようなことを考えております。

大串部会長 ご意見がありましたらどうぞ。

鷺見委員 ありがとうございます。最初の都市計画マスタープランの話なのですけ
ども、市全体、各区の持続的発展というお話であるならば、持続的発展とい
われたときに、今ある商業施設のようなものが持続的発展という意味で都市
基盤の整備につながっていくのかとかというような視点というのをもちで、
こういうことを言ってらっしゃるのかなというところが気になります。どこ
に投資をすると市全体としてどれぐらいの便益が上がるのかということをお
考えた上での開発というのがなされているのか、もしそういう何かしらの基
準があれば教えていただきたいということが一点です。ほとんどどこの区に
商業施設ができて、パイを奪い合うだけのゼロサム状況になっているとも思
いますので、具体的に、例えばこういう開発によって市全体としてポテンシ

ヤルが上がったというようなことが、何かあれば教えていただきたいというのが一点です。

それから拠点の方なのですけれども、例えば 19 ページの絵で描かれている各区のネットワークの絵なのですけれども、例えば西蒲区と南区というところで横につながっているのは、ここで何か一つの機能をシェアし合うから、お互いに行き来できるようにしますとか、もう少し具体的に見える何かがあるといい。当然中央区という所では、非常に機能が集中していて、皆さんがアクセスしやすいようにつくるところがイメージされやすいのだと思うのですけれども、この線というものを正当化するためには、もう少し説得的な各区の機能があって、将来ビジョンみたいなものがある。つまり中央区に行かなくても、隣の区同士で一つのサービスを提供できるような、そういう姿というのが、何か具体的に見えてくるといいのではないかなという気がしています。各区でいろいろ鉄道だとかお花だとかという特色があるということは魅力的だとは思いますが、住民の生活という観点からすると、もう少しネットワークをつくることの意義ということを分かりやすくしていただけないのではないかなという気がしました。すみません。以上です。

大串部会長 ありがとうございました。お答えがあれば、お願いします。

都市計画課長 まず 1 点目の、開発自体が何か市にとってメリットがあったのかという部分でございます。一概に一個一個の施設に対してこういうメリットがあったということの議論では、具体的な数値とか基準は持ち合わせてないのですが、そのまち・地区全体ということであれば、例えば工場が進出したことによって雇用が増えたとか、また、まち全体、住宅開発なのかもしれませんが、そこ全体でCO₂を削減するような新しいまちづくりをしたとか、というようなところが、結果的に新しい取り組み、特色のあるまちづくりということになったり、また、駅のそばで開発があるということであれば、車に頼らない生活スタイルが確保できるとかというような部分での、特色なり、判断ということで開発を進めてきています。具体的な基準とか数値の結果というものは持ち合わせておりませんので、今後、総合計画の中でもし必要であれば、施策とか個々の記載の中で対応を考えていきたいと思えます。

参事（地域・魅力創造部） 2 つ目の質問・意見に対してお答えでございますけれども、サービス施設という観点でご質問があったと思えますけれども、その施設の機能が、一次生活圏に必要な施設、二次生活圏、三次生活圏と分類することができると思えます。

市長の方からも話があったかもしれませんが、これから公共施設の複合化・シェアみたいなものは、まさに緒についたばかりで、アセットマネジメント的なことは取り組んでいかなければいけないと思っています。

そういう中で、その施設の機能と二次生活圏、三次生活圏ぐらいの施設であれば、三次生活圏になりますかね、区ごとに特色がある施設があつて、横の連携、縦の連携もありますけれども、そこの交通を使ってその施設を利用すると。一次生活圏の場合ですと小学校・中学校単位で、小さい動きなので、今のご質問はもう少し区同士、区の間のご質問だったと思いますので、むしろ三次生活圏レベルの施設の整理といいますか、検討というものは必要かと思っております。

大串部会長 とりあえず大丈夫でしょうか。

鷺見委員 大丈夫です。ありがとうございました。

大串部会長 わかりました。それでは、他にご意見いただければ、いかがでしょうか。

新藤委員 よろしいですか。

大串部会長 どうぞ。

新藤委員 新藤です。市としての方針は大変よくわかったのですが、最近小新のほうにショッピングセンターですかね、大規模店舗ができたのですがけれども、ああいうものが1つできてしまうと、人間の流れがどんどん変わってしまうので、そういう企業の進出の予測というのは、ある程度正確に市のほうに情報として入ってきているのでしょうか。それとも、われわれが計画を立てている途中にあちこちにできてしまうと、それだけで都市機能というのがどんどん変わってしまう危険性がある。その辺を確認したいのですが。

大串部会長 事務局、お願いします。情報が来ているかどうかですね。さまざま個々の計画だと思うのですが。

都市計画課長 情報が来ているかということよりは、むしろあそこにああいうものを建てる、造る、そのためにどれだけの面積の開発をする、何メートルの道路を造る、それは誰がする、あとは当然単体でできるものもあれば、複合的に後ろに住宅があるなどしますが、それは誰が、どういうことで、その場所に何のために造るかというのは、トータルで私どものほうに提案がありまして、それを受けて、先ほど鷺見委員のほうにもお答えしたとおり、そこが本当に開発というか、それがそのまち、その区、市にとってどういういいことがあるかという部分の整理をさせてもらった上で、開発をしてもらうというような順序になっておりますので、何もないところに急に建つということではなく、一応把握した上で開発に着手してもらっているというのが現状です。

新藤委員 ありがとうございました。

大串部会長 他にございませんでしょうか。欠席の委員から何かご質問等が届いていれば、そちらのご紹介をお願いします。

事務局 私も着座のままご報告させていただきます。本日、欠席の委員の中で、ご質問を松田委員のほうから承っております。少しご披露したいと思いますの

で、よろしく願いいたします。小さく分けますと4つほど、ご指摘含めていただいております。

まず、17 ページに記載の上の「現状と課題」の欄で丸が5つ並んでおりますけども、この5項目の中身につきましては、現状を記述していることから、順番を2番目に位置を変えて、3項目目以降が課題であるというふうに課題をまとめたほうが、全体の流れとして見やすい、というご意見を頂戴しております。

それから、2点目が、4項目目の文章の中で、「より質の高い場所」ということについて、具体的にどんな場所を指しているのかわからないので、教えていただきたい、ということが2点目です。

それから、19 ページ、土地利用の方針のところにつきまして、3つの方針については基本的に妥当だと思っております。ただし、この方針と課題の整合性を見たときに、課題にある「誰もが安心して暮らせる都市づくりの必要性」、「住まいや活動を選択できる場所」などといった事項については、3方針のどこに活かされているのか、17 ページで示された課題に対して、そのことが3方針の中でどこで活かされているのかというお尋ねで、恐らくということで、方針の1か3に包含されているのかと思いましたが、なかなか関連したところで明文化されてないのでわかりにくい、というご指摘をいただいて、これが3点目です。

それから、4点目が、これも同じく19 ページですが、方針3の「連携軸の強化」について、道路と公共交通だけなのか、相互に連携すべき内容が他にもあるのではないかと。方針1と2と比べても中身が少し抽象的で少ないように思われます、というご意見4つをいただいております。

大串部会長 ありがとうございました。では、こちらに関して事務局の方からお答えがあればお願いします。

都市計画課長 では、17 ページの「質の高い場所」、「個々の価値観にあった住まい」という部分はどのようなものかというご質問でしたので、それはイメージしやすいようにお答えしたいと思います。

当然、住もう方、住む方にとっての価値観というのは、人それぞれの生活スタイルがあるわけですから、例えば公共交通の便がいい、利便性の高い都心のマンションにお住まいになりたい、もう雪かきも何もしたくないというような部分もあれば、子育てで、少し自然豊かな一戸建てで自由に伸び伸びと暮らしたいという部分もあるでしょうし、そういう部分が「質の高い場所」、「個々の価値観にあった住まい」というところは、そういう意味に捉えていただければいいと思います。

道路、公園、下水道が全部そろっているのがすべて質が高いという部分で

はなくて、都市基盤の下にあって、例えば町並みが統一されたルールがあるだとか、そういうものも含めて、質の高い場所がそれぞれニーズによってあるということで、ご質問にお答えさせていただきます。

それから、「現状と課題」がいくつかあったものに対し、方針が3つしかないで、どこに活かされているかわかりづらいというご質問のところについては、「現状と課題」に必ず対応して方針というところにつながっているわけではございません。3つの方針を説明したとおり、これから各施策を講じていくためには、都市の構造を、面という視点と、それから点という視点と、それから線という視点で区分して整理をさせていただいていますので、当然丸印につながる場所については、方針1と方針2につながったり、それぞれ複合をしているところがございますので、これがわかりにくいということであればもう少し整理をしていきたいと思いますが、私もいくつかあったものを3つにまとめて、またさらにそれに伴ってまた細かく施策を講じていくような体系が整理しやすいかと考え、このような形にしたところでございます。

それから、あと連携軸の話、道路と公共交通だけなのか、また、連携のイメージがつかないというようなお話もあったものについては、先ほど来からの「連携軸のそもそもの連携とは」というご質問にあったとおりの考え方で整理をさせてもらっております。

事務局 私の方からは、一番最初にご指摘のありました、17ページの項目の位置を変えるお話については、全体の文章が流れるようにあらためて検討してまいりたいと思います。

大串部会長 今、一応ご質問に対してのお答えということでしたが、関連して何かご質問はありませんか。それでは、鶴巻さん、お願いします。

鶴巻委員 鶴巻です。関連しているかどうかはわからないのですが、私の方から3つございまして、17ページの「現状と課題」、5項目目の「自然、歴史、文化など個性や特色を活かした取り組みを進めてきました」とありますが、新潟市として、どのように具体的に進めてこられたのか、あらためてお考えをお聞きしたいと思ったことが1点。

2つ目が、6ページにあります「まちづくりの理念」に「日本海開港都市の拠点性を活かし」とあるのですが、ここの方針の中に、拠点を活かしてどのようにまちづくりを進めているかというところが、ちょっと私にはわかりかねますので、ご説明いただきたいということ、あと、先ほど質問にも出ておりましたが、西区の田園が住宅街に変わっているということで、ただ、新潟市は関東から高速道路で来る方が多く、私も東京から帰ってくるときにあの田園風景を見るとほっとしたり、あれが新潟の顔かなとも思ったりしてい

ます。もちろん空港からとか港から来る方も多いますが、国内においては高速道路が結構メインなのかと思っている中で、田園都市の持続的な形成を維持するということをおっしゃっている中で、ただ住民が住みたいという希望があった場合に、田園を切り開いていくということは理解できるのですが、どこまでが田園都市の維持レベルなのかをどのように考えているかをお聞きしたいと思って、3つ挙げさせていただきます。

大串部会長　それでは、事務局、お答えをお願いします。

参事（地域・魅力創造部）　まず、最初の17ページの「地域の自然、歴史、文化など」という具体的な事例というご質問についてお答えします。例えば中央区においては、地域の自然、信濃川がございます。今、信濃川を中心にやすらぎ堤で昨年あたりからいろいろな取り組みを行っていきまして、市民とともに協働で取り組みを行ったりもしております。

そのほか、歴史という意味では湊町の文化ですね。湊町の歴史を残している建物など非常に多うございますし、路地なども戦災に遭っていませんので、古くからの街並みを見ることが出来る路地などもございます。今、非常に盛んになってきたまち歩きなど、各区でやっておりますが、中央区では特に盛んにやっております。

それと、湊町文化の香りがする、すなわち花街ですね。新潟の花街においては、情緒ある道路づくり、舗装を変えたり、あるいは食のいろんなイベントをやって、市民あるいは県内の方に集まっていただいて、活性化を図ったりしております。これは中央区だけでなく、各区いろいろな取り組みをしているところでございます。

都市計画課長　3番目の田園都市の範囲はどこぐらいまでを考えているのかというご質問についてでございます。

これはもうここまでが田園、ここまでが市街地という区分は、今の線が基本的という考え方になっていきますので、今、田園があるところは引き続き田園という形で、これ以上基本的には伸ばしていかない、拡大していかないということを考えてございますので、田園の範囲、持続的な部分というのは、今の田園と考えていただければいいかと思えます。

それから、拠点のところについては、少し私もお質問の意味を受け違えているかもしれませんが、いわゆる生活拠点でも、それから都市の拠点でもいいですが、その場所にはそこに暮らすためのそれぞれの機能というものがあると思えます。その機能を維持、これから伸ばすためには、当然まちも古くなってきますので、適切な更新という形も要りますし、また、少し余裕があるところについては、高密度という利用もあるでしょうし、また、先ほど話のあった歴史という部分もありますが、昔の街並みを戻すような復元のよ

うな視点もあるかと思いますので、これが委員のご質問のお答えになっているかどうか分からないんですが、一応、拠点の形成というのはそんなことを考えているところでございます。

大串部会長 どうでしょうか。

鶴巻委員 すみません。3つ目の質問に対してなんですが、まちづくりを何のためにするかというと市民のためなのかなとも思うのですが、日本海開港都市だから市民にどう利益があるのかというところが、ちょっと見えてこないのので、その質問をさせていただいておりました。

参事（地域・魅力創造部） 開港都市とのつながりのご質問でございますけれども、さっき歴史という話も出ましたけれども、新潟が安政5年に開港五港に指定されたという歴史、これは、私はブランドだと思っています。新潟の湊町、開港都市、日本で五つの中の一つに入っていたと。そういう歴史を当然市民の皆さんもご承知だと思うのですが、まず、市民の方に誇りを持っていただくと。その湊町、開港、今度150周年を迎えるわけですけれども、そういった歴史的な流れがある中で、それを活用したまちづくりを、ぜひ市民あるいは行政、そして民間、三者一体となって実施することによって活性化が図られ、そして、さっきの話と重なりますけれども、また市民の誇りにもつながっていくという循環が生まれていくのではないかと考えております。

鶴巻委員 ありがとうございます。わかりました。

大串部会長 他、いかがでしょうか。それでは、藤井さん、お願いします。

藤井委員 土地利用方針ということで、現状・課題を見ながら、方針として多核連携型都市ということは今考えているということで、新潟らしいコンパクトなまちづくりということになったと思うのですが、多核連携型都市ということで、18ページにそれを若干細かく書いてある絵がございますけど、これ読んでわかるようできて、いまいちイメージできないということがあるのですね。

一つは、多核という各区の「自立した個性ある生活圏」ということが書いてありますが、各区にどんな個性があるのかということで、若干先ほど、東区の話などがありました。そういうことが一部含まれるんだろうなというふうに思うわけですが、それはそれとしながら、次にこの「連携」というのがありますけど、「連携を高める」とか、「機能を連携させる」というように「連携」という言葉がよく使われているわけなのですが、「各区が持つさまざまな機能を連携させ、市全体で活用する」と。これは、わかるようで、具体的にイメージとして捉えるとしたらどんなふうにして捉えたらいいのかなということ、これ読みながら、また、今まで委員の方々のお話をお聞きしながら、自分なりにイメージしようとしてもなかなか出てこないの、市のほうとして、何かこういうのが一つの姿ですというものがあつたら、お聞かせ

いただきたいと思っています。以上です。

大串部会長 事務局の方からお答えをお願いします。

参事（地域・魅力創造部） 例えば事例で少しご説明させていただきたいと思います。新潟市内に、秋葉区の新潟薬科大学、西区の国際情報大学など大学がいくつかあります。大学は学生が勉強するところですが、市民に開放しているようなものもある。各区に特色ある大学があって、その大学に学生も市民の方も勉強しに行けると、それで交流といいますか、行き来が発生します。

それと、新潟市は、田園都市、食で特色あるまちづくりを進めるという中で、具体的な例ですけれども、南区にアグリパークがこの前オープンしました。そのちょっと前に、中央区、鳥屋野潟南部にいくとぴあ食花がグランドオープンしましたけれども、2つは同じ農業施設ですが、機能としては差別化をしていて、必要に応じて、南区のアグリパークに行く方もいれば、中央区のいくとぴあ食花に行く方もいらっしゃるという、大学と農業関係、食関係の施設の事例でご説明させていただきましたが、あといろいろなそういう特色ある施設、あるいは風景、それこそ、歴史、地勢といったものもありますので、実際そういった自分の区にはないものが、他の区にはあるわけでございまして、そこで連携、交流をしていくというようなイメージを持っております。

藤井委員 ありがとうございます。大学と、今の事例はすごくわかりやすいのですが、その他どんなイメージを持っているのかということが、まだ疑問には残ります。全体で活用するという文言になっておりますので、もう少しいろいろなイメージを膨らますことできるような具体例を市として提案していただけると、我々市民はすごく助かると今のお話で感じましたので、よろしく申し上げます。以上です。

大串部会長 山賀さん、何かご意見はありますか。

山賀委員 言いたかったことは驚見委員と新藤委員に言っていたので、いいのですが、やはり現在、この概念図に書いてあります生活拠点というものが、西区が顕著な例なのでおっしゃられたかと思うんですけれども、実際のところ、もう今、亀貝や小新などにある程度若い世代などは移ったりもして、ここに示されている地域はかなり高齢化が目立ってきているところがあると思います。

他区でも恐らくそういった開発によって生活拠点が少し変わってきているという現状の中で、ここに書いてあるように、「現在の市街地規模を適切に維持していきます」という方針がそのとおりに進められるのかということがあります。また、その開発に伴って道路ができていくということで、ここにある連携の軸以外にも人の動きや道路など新しい流れができていってしまうの

ではないかと。それは市のほうで方針を出したとしても、地元の要望もあるでしょうし、民間の開発ということで出てきている部分もあるかと思えます。土地利用の用途地域の指定などでの規制はある程度できるかと思うのですが、今後その辺りの抑制がどのようにお考えでしょうか。現実問題とこれからの方針とのギャップみたいなものについて、もう少しお伺いしたいです。

大串部会長 私も山賀さんと同じような意見を持っていました。もちろん、ここの文面というのは、ある意味掛け声的な、割と抽象度が高い話でいいのかなと思うのですが、現実、我々の目の前には、美田が潰されて大きな商業施設が郊外にできて、コンパクトシティというのはもっとまちなかに商業施設がたくさん誘導されてできて、そこにBRTなどで通える基幹の路線が敷かれて、まちなかがにぎわって、郊外には豊かな自然が広がって、その間に住宅地があつてというようなイメージであつたわけですが、現実の開発というのは違う方向へ行っていないかと。

それを我々が例えばこうやって参加した文面で、どんな効力を発揮するかたちでまちづくりを行えるのかというのが、見えていないのではないかと。特に買い物弱者をどうするかというのは、先ほど坂爪委員が言われたような郊外地ではものすごく大問題なわけですから、そういった誘導度合というのが市の中でどういうふうに通られるのか、田園開発の規制などがどうできるのかとか、それを数値的に明記せよと言っているわけではないのですけれども、ある意味、これは高らかに新潟の今後あるべき姿というのを宣言する場所だと思います。

そして、病院も今問題になっていますが、どの辺りにどういう病院機能があるから、この辺りに無い機能をここで補って、それをこういう路線で結んで拠点化する、中央区に行かなくても30分以内にみんなが質の高い救急医療が受けられますとか、出産ができますとか、そういった割と目に見えるような拠点性というのを示していただけないと、少し失礼な話ですが、「新潟市の」と付けなくても、どこかの市町村の土地利用方針の現状、課題、土地利用方針と書き換えたとしても、港は別かもしれませんけれども、同じになるのかなというのが実際のところですよ。

また、これ「現状と課題」となっていますけど、現状と課題になってないような書きぶりではないでしょうかというところをまとめてお答えいただけるのはお願いしたいと思います。

都市計画課長 はい。まず、山賀委員からお話のありました件につきましては、用途地域等で確かに規制をしています。当然、まちなかにこそ用途地域でいうと、近隣商業地域とか商業地域と言われるところについては、面積をより多く、より多くの方に来てもらいたいという形での用意はさせていただきますが、郊外

のところについては、いろいろな影響があるということで、基本的には面積は抑制しています。

ただ、これもいわゆる今の法の中の限界がありまして、ある程度の面積を確保しても、それが隣り合わせになったりとか、道路を挟んで向かい合わせになったりという、全体の数量的な規制ができないという状態になっていますので、基本的にはこれぐらいの店舗でという大きさはできても、それはいわゆる敷地単位の建物の規模だけであって、それが隣り合ったり、道路挟んで向かいとか、何キロ以内に何軒とかというのができてないというのが今の用途地域の現状ですので、極力そういうことのないような工夫を地区計画とかいろんなもので縛っていきながら取り組んでいきたい部分が1点あります。

それから、部会長さんからの質問ですが、確かに高らかに言われている部分もあるのですが、本当にこれは地方都市では同じような問題が起きていて、新潟だからこういう問題というのではないとは思いますが。

特に新潟は田園があつてという、平坦で、道を挟んで向かいがもう美田と言われる農地で、さほど事業費といいますか、お金も掛けずに安価で平らな造成ができるというところがあります。

それを開発、当然車に依存をしているライフスタイルになっていますので、アクセスがいい農地というのは一番開発しやすいところになってきているのが現状です。

それをわれわれは食い止めるということで、ここにスーパーができる、だから開発したいということの内容ではなく、ここにスーパーができるのは、何のためにこのスーパーが要るのかという部分をやっと議論し始めて、基準化なり、それをわれわれ、許可する側だけでなく、いろんな人に意見を聞いた上で、そこにスーパーができる、ここに住宅開発することを判断していきましょうという制度にしたばかりですので、まだまだ書いてあることとやっていることがアンバランスに見られるかもしれませんが、これは私どもも同感ですので、今後とも気を引き締めて取り組んでいきたいと思えます。

参事（地域・魅力創造部） 若干補足させていただきます。

開発のニーズがあつてというところなのですが、逆から見ると、農業でちゃんときちんと食べていけると、そっちのほうを強く、今回、この総合計画も、この部会ではないですけど、他のところで農業、ニューフードバレー構想とか、農業で新潟は頑張ると宣言しております。

ですから、そちらから農業が魅力的な産業になって、ある程度食べていけるといふところを後押しして推進することによって、開発ニーズというものも、地権者さんがむしろ農業でいいじゃないかといふところの施策も重要だと思えます。

それともう1つ、郊外型の開発の話が随分出ているわけですが、確かにインターチェンジの車社会のところで一定のニーズがあるのでしょうけれども、今、全国的に見て、まちなかにコンビニあるいはスーパーマーケット、新潟にもある大手スーパーマーケットが、まちなかにどんどん、東京、首都圏とか、関西圏、進出し始めています。だから、少しまちなか居住というか、旧116号線沿線とか、それなりの基盤があるわけですよ。そういったところに住む良さというものを、空き家の対策もありますし、総合的な施策を講じて、買い物難民にならないようにするという動きも、民間の人たちにも少しずつそういう動きが見えていますから、そういったことで、まちなか居住といいますか、実際、歩いて暮らせるまちづくりみたいなものを推進するということが肝要かなと思っています。

今回の総合計画の特徴として、基本方針、基本的な政策の方針にとどまる編集方針で作っているわけです。ですから、具体的なものはこの方針に従って、次なる計画でぜひそれは実施していくと。そういう意味でも部会長おっしゃるような、声高らかに宣言をするということは非常に意味がありますし、それなりの重みはあると思っています。市街地の拡大を抑制するということは高らかに宣言していますので、市街化区域の編入、線引きのときとか、用途地域については先ほど話がありましたように、コントロールできないわけではありませので、ここに具体的な記載がないけれども、その次なる計画で実施していければいいと思っております。

大串部会長 ありがとうございます。私が危惧しているのは、まだ車に乗れる方が多いから郊外店が発達しますが、すぐに運転できない方が多数出てくるような時代にあって、田んぼは潰れてしまいました、農業はできませんという中で、郊外店はやっていけないから閉鎖しますよ、郊外店にお客を取られたまちなかは壊滅してますよ、というような八方ふさぎの近未来が見えるようなことは絶対に困りますので、ここではっきりと市の方針として、きちんとまちなか発展をし、住みやすい居住環境、美田も守るというような要素をしっかり盛り込んでいただきたいなと思った次第でございます。部会長が長々としゃべりまして、申し訳ございません。

他に、最後に質問、もう時間が押しておりますので、最後ぐらいの質問になるかとは思いますが、いかがでしょうか、皆さま。

鷺見委員 総合計画なので、大きなところを議論するという場であることは重々承知している中で、委員の皆さまはもうちょっと具体的な市のプランや戦略を期待していると思います。つまり大きな方針があって、後から具体策を考えますというようなやり方だと、いつまでたっても総合計画は、絵に描いた餅と揶揄されるような世界で終わってしまうような気がしないでもないですので、

せっかくこういう場で議論させていただく機会があるわけですから、ぜひ、次回以降はそういう具体的な市のプランや戦略を皆さんが共有できるようなものを用意していただけるといいのではないかと考えています。以上です。

大串部会長 ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。それでは坂爪さん、お願いいたします。

坂爪委員 坂爪です。すみません。質問です。例の市長が話しされた「にいがた未来ビジョン」ですけど、工業とか、製造関係については、この中身を見ますと、航空機産業などが書いてありますが、こういう大きな柱の中に製造関係というのは全く出てこないというか、他の部分で出てくるのですか。

事務局 それは私のほうから。ページで言いますと、103、104 ページぐらいのところで、雇用が生まれる拠点都市というようなところで、いわゆる製造業、既存産業というようなところを立てております。このたびは大きな柱立ての中で、政策、施策の部分で記述させていただいているところです。

坂爪委員 ありがとうございます。

大串部会長 それでは、今日、第1回目の議論、まだまだ白熱しているところではございますけれども、事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 それでは、長時間にわたりご審議賜りましてありがとうございます。

審議に続きまして、お配りしました資料3をご覧くださいと思います。資料3につきましては当部会の審議スケジュールをお示ししてございます。次回のお知らせでございますが、次回は7月29日火曜日の午前10時から、3回目の部会が8月18日月曜日午後3時から、いずれも会場につきましては、この隣、第3委員会室になります。あらためまして文書でご案内をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それから、資料4でございますが、他の部会の進行状況等を含めましてお示しをしております。第1回目の会議につきましては、第2部会が7月14日月曜日に第1回目が終わって、あと7月の末から8月の上旬に第2回目の部会がそれぞれ開催される予定となっております。参考までにお配りさせていただいております。

それから、現在、このビジョンの中で64ページなどをお開きいただきますと、「政策・施策プラン」のところで、「8年後の姿」という記述がございます。そこに黒丸が3つほど書いてございますが、こういった8年後の姿につきまして、それぞれわかりやすいイメージということで、市民の皆さまにお知らせをしたいということも含めて、イラストを作成しております。他の部会の審議の際にはお配りをしているのですが、当部会は、土地利用ですとか全体の基本方向性のところの審議でございますので、本日はお配りさせていただいておりません。できたものから、また皆さんにお配りをできる状況に

になりましたらお示しをさせていただこうと思っています。

それから、最後になりますが、皆さまのお手元に7月24日のシンポジウムのパンフレットをお配りさせていただきました。当シンポジウムにつきましては、7月24日木曜日の1時半ということで朱鷺メッセになりますが、新潟県と新潟市が主催で開催するものです。「新潟州構想の総括と今後の展望」ということで、慶應義塾大学の小林先生をお招きし、講演をいただく予定にしております。また、引き続き、北川先生を交えてパネルディスカッションも行う予定にしておりますので、ぜひご参加いただければということで、ご案内させていただきました。参加を希望される方は、コールセンターあるいは事務局までお申し出いただければ、手配をさせていただこうと思っております。

また、『デフレの正体』や『里山資本主義』の著者で有名である、藻谷浩介さんから新潟においていただいて、8月23日、土曜日になりますが、午前10時から、これも朱鷺メッセにおきまして、講演を賜ろうと思っております。藻谷さんにおきましては、人口減少ですとか、田園資源を活用したまちづくりをテーマに、ご講演をいただくということにしております。こちらのほうはチラシができ次第、また皆さまにもご案内をさせていただこうというふうに思っております。

以上、シンポジウム、2つご案内をさせていただきまして、最後にさせていただきます。

本日はどうも長い間、長時間にわたり、ありがとうございました。